特集■ふえている自殺

自殺の教育

吉田章宏

はじめに

「自殺」は、めまいを覚える程、巨大でしかも深刻なテーマです。ここでは少し絞って、何処かしら不協和音を予感させる「自殺の教育」という主題を立てて、考えてみます。「自殺の教育」とは何か、如何なる目的、内容、方法、客体、主体が考えられるか。これらの問いを導きとしながら、ささやかな素描を試みてみましょう。

一つのヒント

自殺についての名著『自殺とは何か』（Ｅ・Ｓ・シュナイドマン著、白井徳満・白井幸子訳、［原著名 Definition of Suicide］誠信書房、一九九三年）の終りに近い部分に、次の言葉がありました。

「自殺の予防は、最後のところ啓蒙活動、それも特に自殺の徴候をいかにして見分けるかという知識を広めることにある。／最上の予防は、初期の予防にあることに誰も異存はないと思われるが、自殺の予防においては特にそのことが大切で、ささやかな予防の行為が生命を救う上で計り知れない効果を発揮する。／自殺の初期予防は教育にある。教育は［中略］以下のように語られる。」として、「自殺は誰にでも起こりうる事、それと見分けうる自殺の前兆となる言葉と行為があり、見る目と聞く耳さえあるならばそれをキャッチできること、そして、助けの必要な人々を援助したいと待機している人々のいることなど。」（同書、二九五―六ページ）。以下の素描は、この言葉をヒントに、試みるものです。

「自殺の研究」の要約的紹介は、そのままでは「自殺の教育」にはならない

まず、「自殺の研究」と「自殺の教育」とはどのような関係にあるでしょうか。「自殺の研究」には、シュナイドマン教授による造語「自殺学」（Suicidology）で覆われる膨大な研究領域があり、例えば、『自殺学ハンドブック』（ルイス・ウェイクスタイン著、大原健士郎監訳、星和書房、一九八一年）でも、その概要を知ることができます。ちなみに、その研究領域において可能な研究内容を、私の思いつくままに挙げてみますと、以下のような主題群が考えられそうです。

（1）世界の諸文化における自殺の歴史。例えば、自殺についてのア

リエス流の「心性史」（フィリップ・アリエス著、伊藤晃・成瀬駒男訳『死と歴史」みすず書房、一九八三年）も含む。

(2)今日の世界の諸文化諸地域における自殺。

(3)世界の諸言語における、「自殺」という言葉の歴史。

(4)「自殺」という言葉およびその類語の同一と差異の緻密な語源学。

(5)世界および日本における、自殺に関する思想、世界観、人生観、倫理思想、哲学思想の研究。あるいは、自殺という行為の理解の在り方の研究。

(6)世界諸国および日本諸地方の自殺人口統計とその歴史などの「人口学」的研究。

(7)宗教宗派別、階層別、年齢層別、職業別、男女別、居住地別などの人々の諸特性による自殺の諸特徴と自殺人口統計とその歴史。

(8)世界文学および日本文学において描かれた自殺。

(9)諸文化の諸芸術において、自殺をテーマとする作品およびその歴史。

(10)多様な自殺者個人の、自殺の内的経験の研究。内的生活史の現象学的研究。

(11)諸宗教における、例えば仏教各宗派、基督教各教派、イスラム教それぞれにおける自殺の意味付けの在り方とその歴史。

(12)自殺の多様な定義。定義の原理の研究。

(13)自殺の多様な種類とその分類の歴史。分類の意味。例えば、「自己本位的自殺、集団本位的自殺、アノミー的自殺、宿命的自殺」（宮島喬著『デュルケーム「自殺論」』、有斐閣、一九七九年）、「自殺と自殺様行為」（シュナイドマン、前掲書）の区別の成立など。

(14)自殺の諸方法（拳銃、睡眠薬など）の世界的・社会的分布と歴史的変遷。

(15)自殺防止の諸方策、その世界的な歴史。

(16)自殺の諸理論とその歴史。

そして、多様な学問からの自殺への接近、例えば、

(17)自殺者の精神病理学、例えば、分裂病者における自殺の研究。

(18)自殺の社会学。

(19)自殺の心理学。

(20)自殺の神学的研究。

(21)自殺の哲学的研究。

(22)自殺の人間学。

(23)自殺の精神分析学。

(24)自殺の認識論。

(25)自殺の生物学と進化論的研究。

(26)自殺者の遺伝学。

(27)自殺と他殺の法医学。

(28)自殺に関連する法律学的研究。

(29)戦争などの「人類の自殺」の可能性の研究。

(30)自殺の研究の歴史とその総合的体系化。

(31)「自殺の教育」の実践研究。「自殺の教育」の教育科学的研究……。

さらに、犯罪学などとの学際的主題の諸研究を加えると、無尽蔵の内容を包含する膨大な研究領域が姿を現します。自殺研究所のみか、自殺研究大学院さえも可能でしょう。

では、「自殺の教育」はどうでしょうか。

「自殺の教育」は、以上のような多種多様で膨大な「自殺の研究」から蓄積された成果の総てを教えることを目指すべきでしょうか。「自殺の研究」の総体を満遍なく適切に濃縮し平易化して教えさえすれば「自殺の教育」になるだろう、という考え方は、安易で不適切です。確かに、「自殺研究者の教育」には「自殺の研究」の知識の総体を満遍なく教育することは、あるいは適切かも知れません。しかし、自殺の専門研究者以外の教育、各段階の学校教育における、あるいは、老若男女の一般人の生涯教育における、「自殺の教育」の教育内容は、明確化された教育目的に従って、それぞれの被教育者に適切な内容が厳選され、精選されなければなりません。広い意味の「自殺の教育」と「自殺の研究」とは、明らかに、その目的を異にします。「自殺の研究」の目的は、自殺を多面的に詳細に広く深く研究することでしょう。が、「自殺の教育」は、この世から自殺を無くすこと、減少させること、追放することにその目的があります。自殺についての物知りを育てることでも、自殺の研究の知識や知見を世に広めることでもありません。ましてや、人々を自殺に誘い、追い込み、人々に自殺を促し、自殺者を増やすことなどでは、決してないはずです。「自殺の教育」は自殺の防止という明確な価値指向性をもつはずです。

「自殺の教育」の原理は、「人を見て法を説け」

「自殺の教育」とは、自殺を無くすことをめざす教育、自殺予防、自殺防止、自殺追放、自殺撲滅の教育だとしましょう。

すると、その基本原理は、「人を見て法を説け」である必要が見えてきます。

こんなことが考えられます。自殺について広範囲に渡って詳細に説明する教育が、人々を自殺に誘う傾向が、仮にあるとしましょう。すると例えば、自殺の具体的方法を詳細に教えること、あるいは、自殺を賛美する諸思想を詳しく教えること、それらは自殺の研究の優れた紹介とはなり得ても、「自殺の教育」にはなり得ないでしょう。逆に、「自殺について何も語らないが、しかし、生きることの喜びを心の底から感じさせる教育」が、人々を自殺から遠ざける、あるいは自殺に近づけない、と仮にするなら、自殺について何も語らない教育こそが、むしろ「自殺の教育」である、ということになるでしょう。このことは、仮にもし、自殺についての無知が、人を自殺に近づけず、自殺から遠ざけるとするなら、人々を無知のままに留めるべきだ、ということを意味します。言わば「寝た子を起こすな」という訳です。自殺について知ることが、人を自殺に近づける危険があるとするなら、自殺についての人々の無垢と無知を可能な限りそのままで持続させることこそが「自殺の教育」である、ということになるのではないでしょうか。

しかし、言うまでもなく、そして残念なことに、少なくとも今日の社会では、人々は自殺について全く何も見聞きせず、無知のまま生活することはほとんど不可能となっています。今日の社会は、自殺についてのニュースや情報で溢れています。そこで、無知と無垢につぐ次善の策としては、人々が「我の自殺」（第一人称態の自分自身の自殺）から距離をおくよう導く教育、身近な「汝の自殺」（第二人称態の自

殺、家族や友人の自殺）を予め防止するための知識と知恵（例えば、自殺のサインの知識と防止のための知恵）を育てる教育、そして、社会一般の自殺防止に役立つ「彼／彼女の自殺」（第三人称態の自殺）についての正確な知識（例えば、自殺人口統計の知識なども）を与える教育を、三者相互に区別しつつ関連づけて統合的に行うことが、求められるでしょう。［（注）『死の人称性』（ジャンケレヴィッチ著、仲沢紀雄訳、『死』みすず書房、一九七八年）の思想に対応させて、「自殺の人称性と人称態」を考えてみました。］

「教育」とは、実は、教えるものと学ぶものが「共に育つ」ことです（吉田章宏著「ゆりかごに学ぶ教育の方法」一莖書房、一九九九年）。で、今日の社会において、「自殺の教育」には、それを教える人も学ぶ人も共に学ぶことを通して、自らの自殺への誘惑に対する抵抗力、「免疫力」をつくり、同時に、身近な他の人々を自殺から救う知恵とすべを身につける、言わば「予防ワクチン」と「栄養剤」の共有化の役割が求められています。その為には、教える人自身にも、自殺の誘惑に対する抵抗力を絶えず鍛え続ける努力が求められるでしょう。

「自殺」の定義が大切

「自殺」とは何かということが、あたかも自明であるかのように、以上述べてきました。しかし、自殺の研究にとって、自殺の定義が極めて重要であることが指摘されています。同様に、自殺の教育にとっても自殺の定義は重要です。それは、自殺の予防と防止の教育目標を明確にするために必須だからです。優れた定義は、実は、長年の研究と実践の結実なのです。自殺の定義を慎重に検討した自殺学者シュナイドマンによる自殺診断のための定義には、こうあります。「今日の西欧社会において、自殺は、自ら手を下した意識的行為によってもたらされた死とされる。その行為は、死ぬことが最良の解決法と認識された出来事に直面し、窮地を脱することを願った人物の、多くの次元をもった苦痛によってもたらされる、と考えると最も理解しやすい。」（前掲書、二四四ページ）

この定義の意味の詳しい解説の紹介は割愛します。「死ぬことが最良の解決法と認識された」という言葉が一つの鍵です。自殺が「最良の解決法」ではないこと、自殺以外にも解決法があることを、他者と共に探索し、自殺以外の解決法を見いだし、本人が納得し、そこに向かって一歩でも歩き出すということが、自殺の防止に繋がるからです。

ところで、この定義のある原著は英文です。で、翻訳書における「自殺」は〝suicide〟である、と常に意識しておく必要があります。「文化を異にする国々の比較研究において、自殺という言葉が同じ内容を意味すると誤解されてはいけない」（同前書、二四五ページ）からです。「今日の西欧社会において」には、その意味も含まれています。日本語の「自殺」の類語には、自害、自死、自決、自裁、……などがあります。短い言葉のそれぞれが、「自殺」をどうみるかという、その基盤にある人生観、死生観と世界観を、端的に表現しているように思われます。「自殺」という言葉は、殺人、殺害、暗殺、謀殺、虐殺、毒殺、銃殺、撲殺、などの一連の言葉を連想させる、極めて抵抗感の強い刺激的な言葉で、人々に警戒心を引き起こさせる働きをもっているように思われます。その限りで、自殺防止という「自殺の教育」の観

点からは、日本語の「自殺」という語は、これからも保持すべきであるかもしれません。これを、例えば、「自由死」という意味を込めた「自死」という言葉に置き換え、「自死は人間の特権である。」（ジャン・アメリー著、大河内了義訳「自らに手をくだし　自死について」、法政大学出版局、一九八七年、六四ページ）と論じ、「自死への自由」（一八六ページ）を唱えることは、深い哲学的な意味ではその通りであるとしても、そのままでは、素朴な人々を自殺に誘う危険をはらんでいるように、思われるのです。「自殺」を「意志的な死」と呼び、その「高貴さ」を説いたり、何らかの意味で、自殺を賛美したり美化したりすることにも、向様の危険がある、と考えられます。「自死への自由」を唱え、「死にたいと願う者をなぜ死なせてやらないのか」と問う人には、「なぜ死のうと決意する程の悩みを軽くしてやろうとはしないのか」と反問せよ、とのシュナイドマンの優しく力強い言葉が、心に残ります。

そこで、「自殺の教育」においては、恐らく、自殺は、何としても回避すべき恐ろしく忌むべき醜い殺人行為として、あくまでも、「自殺」という名で呼び続け、人々の生きたいという願いに力を貸すことこそを学ぶべきでしょう。この言葉には、自らは自殺を避けたい、他者が自殺するのを引き留めたい、共に生きたい、という人々の願いと祈りが込められているようにも思われて来るのです。稲村博氏は、自殺が生む悲劇として、自殺者本人の悲劇だけでなく、自殺者の後に残された家族や友人などの、自殺とともに始まる、終わることのない苦悩、悔恨と悲劇を指摘していらっしゃいます（稲村簿著「自殺のサインをみのがすな」農山漁村文化協会、1983 年）。

もし、日本語の「自殺」という言葉が、少しでも自殺を防ぎ止めるのに役立つなら、嫌悪と恐怖の念と祈りとを込めて、保持されるべきでしょう。

自殺は、一つの「死に方」である以上に、一つの「生き方」でもあります。自殺には、死への態度ばかりでなく、その人の生への態度が含まれているからです。そうした視点からは、自殺には「尊厳死」や「安楽死」という難しい問題が関連して浮かび上がって来ます。自殺を、絶対的に禁じられるかという問題も、「人を見て法を説け」の原理が生きて来ます。自殺を、すべての人々に一様に説いて知らせたり、一律に論じたりすることは、自殺防止という鮮明な目的をもつ「自殺の教育」では、不適切であることが明らかになります。教育を受ける人の多様なありように柔軟に対応することが求められます。

自殺には文化的社会的背景がある

日本には、独特な自殺の文化の歴史があります。「ハラキリ」（切腹）は日本の自殺の象徴的典型です。「情死」、「心中」、「親子心中」にも独特の背景があります。しかし、西欧と比べて、「重要なことは、日本が死ぬことの自由を、原則としてみずからに禁じたことはかつて一度もないということ」（モーリス・パンゲ著、竹内信夫訳『自死の日本史』一九八六年、筑摩書房、五ページ）だと言います。忠臣蔵（赤穂浪士）。乃木希典夫妻の殉死。有島武郎、芥川龍之介、太宰治、三島由紀夫ら知識人の自殺（源了圓「日本の近代化と知識人の自殺」、田村芳朗・源了圓編『日本における生と死の思想』有斐閣、一九七七

年、二八一～二九七ページ）。神風特攻隊の「集団本位的自殺」。汚職政治家の秘書たちの自己犠牲的自殺。各地の自殺名所。そして、今日の「いじめによる子供の自殺」。「自殺への寛大さ」において、日本は際立った文化であるようです。

さらに、一つの自殺の意味は、文化的背景のみでなく、社会的背景を抜きにしては、理解できないものです。「水俣病を隠しつづけて」、生まれたばかりのわが子と五階建て大学病院の屋上から飛び降り自殺を試み、偶然助かった水俣病患者の一人、仲村妙子さんの自殺未遂は、政治学者栗原彬さんが書いているように、（栗原彬編『証言　水俣病』岩波新書、二〇〇〇年）、「連鎖する差別の構造」、「生産力ナショナリズムの政治」、「穏蔽の力学」、「ジェノサイドの政治」という脈絡に位置付けてみて、初めて、その深刻な隠された意味が理解されるのです。一人の人間の自殺は、その人の人生と同様に、無限の意味を秘めています。

「自殺の教育」そのものも、そうした「自殺の文化」と社会的状況を背景として行われることになります。日本の文化的社会的背景を無視して、「西欧社会」での「自殺の教育」を直輸入しても、そこに生じる意味の相異から、不適切となる恐れがあります。

最高の「自殺の教育」は何か

「自殺」は、深刻な人生危機に陥った、自殺の魅惑への抵抗力の十分でない人が、吸い込まれて行く精黒のブラック・ホールのようにも思われます。シュナイドマンは、前記の定義を基礎に、「自殺の恐れの強い人を救うのに役立つと思われる注意」として、次の働きかけを挙げていました。「痛みを和らげる。願いをかなえてあげる。他にも解決の方法があることを示す。別の方法を指示する。希望を与える。時間をかせぐ。心の覆いを取り除く。助けを求める声を聞きとる。役に立つ人々の協力を得る。あの世への出口を封じる。愛する人や、愛する物事との絆を回復するように努める」（前掲書、二八五ページ）。

「自殺の教育」は、危機に瀕したとき、以上のような「救い」を自ら求めることができるように、また、他者に「救いの手」を差し伸べることができるような世界へ向けて、共に育つことだとも言えましょう。根底において人生を肯定し、共に生きることを喜びとする世界が求められます。今日の日本では、学校教育、教師教育、生涯教育を通して、そのことが強く求められているのではないでしょうか。

確かに、「自殺の教育」は、自殺の予防と防止という目的をもちます。しかし、改めて考えてみると、「自殺の教育」が、自殺というブラック・ホールを避け、自殺を予防する、という目的に留まるとしたら、その自的がどれほど重要だとしても、いかにも消極的であるようにも、思われて来ます。喜びに満ちた明るい世界、言わば「ホワイト・ホール」へ導く教育は……。すると、逆説的な結論が現れます。自殺について教える教育よりも、心の底からの湧き上がるような深い生きる喜び「生きがい感」（神谷美恵子著『生きがいについて』みすず書房）を、それぞれの現在の境涯において、力強く育てる教育こそが、最高の「自殺の教育」である、という結論が。「死を回避する挙動」の教育を越えて、「生きた挙動」（Ｏ・Ｓ・ウォーコップ著、深瀬基寛訳「ものの考え方：合理性への逸脱」講談社学術文庫、七二～七六ペ

ージ）を育てる教育こそが、最高の「自殺の教育」となるでしょう。冒頭で予感された「自殺の教育」の不協和音は、この逆説を音源として響いて来ていたのかもしれません。たとえ、ホワイト・ホール（光）はブラック・ホール（闇）の存在によって一層光り輝くのだ、としても。

最後の息する時まで生きむかな
　　生きたしと人は思ふべきなり　　窪田空穂

この思いが、教えるものと学ぶものの双方に、心の底からの思いとして育てられるとき、最高の「自殺の教育」が実践された、と言えるのではないでしょうか。

「教育と医学」二〇〇〇年五月号、六〇–六七頁

（注）この文章は、二〇一四年一一月発信の e-mail の添付ファイルとして、『教育と医学』編集部から提供された WORD テキストの元原稿を、当方で、新たに校正し編集し直して、ここに掲載させていただきました。今回、本ホームページでの掲載を承認してくださったご好意に、また、元原稿探索あるいは復元、そしてその提供など、種々の便宜をお図りくださった同編集部のご好意に、深謝いたします。

著者・吉田章宏